

四半期報告書

(第91期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日



新電元工業株式會社

(E01887)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	9

2 役員の状況	9
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	

第2 四半期連結累計期間	13
--------------------	----

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
-----------------------------	----

2 その他	20
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 雅人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 千葉 昌治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 千葉 昌治
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号） 新電元工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	40,723	50,574	88,426
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△778	6,330	3,317
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△905	5,337	4,009
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△2,348	6,807	5,873
純資産額 (百万円)	31,524	44,831	39,746
総資産額 (百万円)	108,870	127,919	118,700
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△9.21	51.80	38.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.0	35.0	33.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,234	9,459	7,657
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,600	△2,942	△6,915
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△830	△3,972	△107
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	35,532	40,546	37,148

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	△9.88	26.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第90期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第90期および第91期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景とした円安や株価上昇が進むなど、景気回復への期待が高まりました。世界経済においては、米国では緩やかな景気回復を見せていたほか、欧州でもようやく反転の兆しがみられた一方で、中国やインドをはじめとした新興国では依然として経済成長が踊り場状態にあるなど、不安要素を残す展開となりました。

当社グループを取り巻く環境は、中期戦略において成長事業と位置付けている新エネルギー分野やモビリティ分野を中心に堅調に推移いたしました。

このようななか、当第2四半期連結累計期間の売上高は505億74百万円（前年同期比24.2%増）となりました。利益面においては、大幅な増収の一方で費用は抑制し収益性の向上に努めたほか、為替の円高は正も加わったことで、営業利益は59億70百万円（前年同期は2億16百万円の利益）、経常利益は63億30百万円（前年同期は7億78百万円の損失）、四半期純利益は53億37百万円（前年同期は9億5百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

また、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

①デバイス事業

デバイス事業の売上高は155億55百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益は20億63百万円（前年同期比46.6%増）となりました。

家電市場においては、引き続き低調に推移し前年並みの水準に留まったものの、産業機器市場では一部で回復の兆しが見えたことでダイオードが増加したほか、自動車市場においては、好調を持続する北米需要やハイブリッド車をはじめとした環境対応車の増加などにより小型面実装ダイオードが増加し、円安効果も加わったことで、増収、増益となりました。

②電装事業

電装事業の売上高は211億2百万円（前年同期比25.3%増）、営業利益は40億45百万円（前年同期比565.6%増）となりました。

アジア二輪車市場においては、主戦場であるインドネシアが好調だったほか、F I システム（電子制御燃料噴射システム）向けECU（電子制御ユニット）やレギュレータが増加するなど堅調に推移いたしました。利益面においては、大幅な増収と為替効果に加え、前期に影響が残ったタイ洪水に伴う一時的費用が無くなったことなどにより、営業利益は前年同期比で大幅増益となりました。

③新エネルギー事業

新エネルギー事業の売上高は123億93百万円（前年同期比57.8%増）、営業利益は11億49百万円（前年同期は5億14百万円の損失）となりました。

新エネルギー市場においては、前下半期より本格的に需要が高まった太陽光発電向けパワーコンディショナが前年同期比で大幅に売上が増加したことで、情報・通信市場での落ち込みなどをカバーし、増収、増益となりました。

④その他

売上高は15億22百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は30百万円（前年同期比106.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は1,279億19百万円（前期末比92億19百万円増）となりました。これは、主にたな卸資産や現金及び預金が増加したことなどによるものであります。

負債は830億88百万円（前期末比41億33百万円増）となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものであります。

純資産は448億31百万円（前期末比50億85百万円増）となり、自己資本比率は35.0%となりました。

以上の結果、1株当たり純資産は435円7銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローで94億59百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローで29億42百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローで39億72百万円減少した結果、前連結会計年度末に比べ資金は33億97百万円増加しました。前第2四半期連結会計期間末との比較では、資金は50億13百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末は405億46百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、94億59百万円のプラス（前年同四半期累計期間は42億34百万円のプラス）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益が67億63百万円、減価償却費が21億24百万円となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、29億42百万円のマイナス（前年同四半期累計期間は36億円のマイナス）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が22億35百万円、関係会社株式の取得による支出が9億5百万円となったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、39億72百万円のマイナス（前年同四半期累計期間は8億30百万円のマイナス）となりました。これは、主に長期借入金の約定弁済が29億27百万円、自己株式の取得による支出が12億73百万円あったことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを未然に防止すべく、平成19年6月より「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入し、平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会にて内容を一部変更した上で継続し、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会にて、同一の内容で継続のご承認をいただいております。

当該防衛策の主旨について、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更または廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意思を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっては予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断が必要な場合は、当社から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、22億52百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	310,000,000
A種優先株式	50,000,000
B種優先株式	50,000,000
計	310,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式310,000,000株、A種優先株式50,000,000株、B種優先株式50,000,000株であり、合計では410,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、310,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されていません。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年11月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,388,848	103,388,848	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は1,000株 であります。
計	103,388,848	103,388,848	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	103,388	—	17,823	—	6,031

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	13,363	12.92
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-1	9,800	9.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,409	8.13
株式会社損害保険ジャパン (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都新宿区西新宿1-26-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,689	3.56
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,568	3.45
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,255	3.14
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,232	3.12
新電元工業協会会社持株会	東京都千代田区大手町2丁目2-1	2,189	2.11
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,967	1.90
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	1,857	1.79
計	—	51,331	49.65

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数3,568千株は、株式会社みずほ銀行からみずほ信託銀行株式会社へ委託された信託財産を同行へ再信託されたものであります。信託約款上、議決権の行使および処分権については株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。
3. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社より、平成25年9月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年9月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 6,077,000	5.88
三井住友トラスト・アセ ットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	株式 248,000	0.24
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 360,000	0.35
計	—	株式 6,685,000	6.47

4. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び新光投信株式会社より、平成25年9月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年8月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	株式 3,570,412	3.45
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 227,421	0.22
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 894,000	0.86
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番10号	株式 523,000	0.51
計	—	株式 5,214,833	5.04

5. 野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及びNOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc. より、平成25年4月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年3月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 4,365,000	4.00
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 654,729	0.60
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, NY 10281-1198	株式 0	0.00
計	—	株式 5,019,729	4.60

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 344,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 102,584,000	102,584	同上 (注)
単元未満株式	普通株式 460,848	—	—
発行済株式総数	103,388,848	—	—
総株主の議決権	—	102,584	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2-2-1	普通株式 344,000	—	普通株式 344,000	0.33
計	—	普通株式 344,000	—	普通株式 344,000	0.33

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株 (議決権1個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,193	40,960
受取手形及び売掛金	20,816	21,634
有価証券	3,500	—
商品及び製品	6,125	8,447
仕掛品	3,386	3,748
原材料及び貯蔵品	9,101	10,011
繰延税金資産	471	717
その他	2,062	1,346
貸倒引当金	△21	△25
流動資産合計	79,635	86,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,396	8,500
機械装置及び運搬具（純額）	6,906	7,226
土地	4,839	4,859
その他（純額）	2,937	2,989
有形固定資産合計	23,080	23,575
無形固定資産		
のれん	156	138
ソフトウェア	464	478
その他	310	308
無形固定資産合計	930	925
投資その他の資産		
投資有価証券	13,160	14,603
繰延税金資産	1,346	1,373
その他	596	650
貸倒引当金	△49	△51
投資その他の資産合計	15,054	16,575
固定資産合計	39,065	41,077
資産合計	118,700	127,919

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,596	20,180
短期借入金	5,939	7,062
1年内償還予定の社債	400	3,400
未払法人税等	15	1,251
賞与引当金	707	898
その他	3,280	5,697
流動負債合計	28,938	38,490
固定負債		
社債	6,200	3,000
長期借入金	31,752	29,016
退職給付引当金	10,177	10,679
役員退職慰労引当金	6	7
資産除去債務	145	147
繰延税金負債	942	1,140
その他	791	607
固定負債合計	50,015	44,598
負債合計	78,954	83,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金	9,009	7,738
利益剰余金	12,652	17,541
自己株式	△114	△116
株主資本合計	39,371	42,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,713	2,107
為替換算調整勘定	△1,338	△262
その他の包括利益累計額合計	375	1,844
純資産合計	39,746	44,831
負債純資産合計	118,700	127,919

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	40,723	50,574
売上原価	35,214	38,844
売上総利益	5,508	11,729
販売費及び一般管理費	※ 5,292	※ 5,759
営業利益	216	5,970
営業外収益		
受取利息	42	29
受取配当金	110	123
持分法による投資利益	118	138
為替差益	—	577
その他	253	304
営業外収益合計	525	1,172
営業外費用		
支払利息	392	381
為替差損	647	—
退職給付会計基準変更時差異の処理額	309	309
その他	170	122
営業外費用合計	1,520	813
経常利益又は経常損失 (△)	△778	6,330
特別利益		
受取保険金	—	447
特別利益合計	—	447
特別損失		
減損損失	6	14
投資有価証券評価損	105	—
特別損失合計	111	14
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△889	6,763
法人税、住民税及び事業税	293	1,694
法人税等還付税額	△244	—
法人税等調整額	△33	△268
法人税等合計	15	1,425
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△905	5,337
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△905	5,337

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	△905	5,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,416	393
為替換算調整勘定	48	1,182
持分法適用会社に対する持分相当額	△75	△106
その他の包括利益合計	△1,443	1,469
四半期包括利益	△2,348	6,807
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,348	6,807
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△889	6,763
減価償却費	1,977	2,124
賞与引当金の増減額(△は減少)	△15	191
退職給付引当金の増減額(△は減少)	542	480
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	0
減損損失	6	14
受取利息及び受取配当金	△152	△152
支払利息	392	381
受取保険金	—	△447
投資有価証券評価損益(△は益)	105	—
売上債権の増減額(△は増加)	2,685	△124
たな卸資産の増減額(△は増加)	△554	△2,798
未収入金の増減額(△は増加)	556	59
未収消費税等の増減額(△は増加)	473	619
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,321	△227
その他	3,175	2,764
小計	3,982	9,649
利息及び配当金の受取額	153	191
利息の支払額	△401	△395
保険金の受取額	750	447
法人税等の支払額	△493	△433
法人税等の還付額	244	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,234	9,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,311	△2,235
有形固定資産の売却による収入	18	48
関係会社株式の取得による支出	—	△905
その他	△307	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,600	△2,942
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2	△235
長期借入れによる収入	7,500	1,500
長期借入金の返済による支出	△2,295	△2,927
社債の償還による支出	△5,200	△200
自己株式の取得による支出	△0	△1,273
配当金の支払額	△448	△448
その他	△383	△387
財務活動によるキャッシュ・フロー	△830	△3,972
現金及び現金同等物に係る換算差額	△38	852
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△233	3,397
現金及び現金同等物の期首残高	35,255	37,148
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	511	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 35,532	※ 40,546

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
従業員住宅資金借入口	134百万円	従業員住宅資金借入口	117百万円
計	134	計	117

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
運搬費	1,148百万円	1,207百万円
研究開発費	1,007	1,172
給料	1,143	1,153
退職給付費用	182	176

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	35,794百万円	40,960百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△261	△414
現金及び現金同等物	35,532	40,546

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	360	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年6月28日 定時株主総会	A種優先株式	87	15.40	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	360	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	87	15.40	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年6月28日付で、当社が発行するA種優先株式の取得及び消却を行っております。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が1,271百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において7,738百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注) 3
	デバイス 事業	電装 事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,557	16,843	7,856	39,257	1,466	40,723	—	40,723
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,894	15	18	1,928	—	1,928	△1,928	—
計	16,451	16,859	7,874	41,185	1,466	42,651	△1,928	40,723
セグメント利益又は 損失 (△)	1,407	607	△514	1,500	15	1,515	△1,298	216

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△1,298百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注) 3
	デバイス 事業	電装 事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,555	21,102	12,393	49,051	1,522	50,574	—	50,574
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,204	12	—	2,217	—	2,217	△2,217	—
計	17,759	21,115	12,393	51,268	1,522	52,791	△2,217	50,574
セグメント利益	2,063	4,045	1,149	7,258	30	7,289	△1,318	5,970

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,318百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、事業本部を基礎とした製品のセグメントから構成されており、平成25年4月1日付の組織改編に伴い、報告セグメントの区分を変更しております。

この変更に伴い、第1四半期連結会計期間より従来の報告セグメントである「デバイス事業」、「モジュール事業」および「システム事業」から「デバイス事業」、「電装事業」および「新エネルギー事業」の3つを報告セグメントとしております。

「デバイス事業」は、ダイオード、サイリスタ、MOSFET、高耐压パワーICおよびパワーモジュールなどを生産しております。「電装事業」は、二輪車用電装品および四輪車用電装品などを生産しております。「新エネルギー事業」は、情報・通信機器用電源装置、汎用インバータおよび太陽光発電向けパワーコンディショナなどを生産しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△9円21銭	51円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (百万円)	△905	5,337
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	43	—
(うちA種優先配当金)	(43)	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (百万円)	△949	5,337
普通株式の期中平均株式数 (千株)	103,055	103,046

(注) 1. 当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

新 電 元 工 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

江口 潤

Ⓔ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

唐澤 正幸

Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。